

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 さかい循環器内科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市京泊3丁目31番4号
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 9月 19日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 9月 25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 さかい循環器内科	0163830	長崎県長崎市京泊3丁目31番4号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和 5年 10月 17日 令和 4年度27期決算の決定
令和 6年 8月 14日 令和 6年度29期の事業計画及び収支予算の決定
" 令和 6年度29期の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 1

法人名 医療法人 さかい循環器内科
所在地 長崎県長崎市京泊 3 丁目 3 1 番 4 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	33,951	I 流 動 負 債	12,247
II 固 定 資 産	10,090	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,537	負 債 合 計	12,247
2 無 形 固 定 資 産	1,686	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,867	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	21,794
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
資 産 合 計	44,041	純 資 産 合 計	31,794
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,041

様式 4－1

法人名 医療法人 さかい循環器内科
所在地 長崎県長崎市京泊3丁目31番4号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,826
2 事業費用	73,913
本来業務事業利益	3,913
事業利益	3,913
II 事業外収益	715
III 事業外費用	424
経常利益	4,204
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,204
法人税・住民税及び事業税	693
当期純利益	3,511

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 さかい循環器内科
所在地 長崎県長崎市京泊3丁目31番4号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	44,041 千円
2. 負 債 額	12,247 千円
3. 純 資 産 額	31,794 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,951
B 固 定 資 産	10,090
C 資 産 合 計 (A + B)	44,041
D 負 債 合 計	12,247
E 純 資 産 (C - D)	31,794

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さかい循環器内科

理事長 坂井 健二 殿

私は、医療法人さかい循環器内科 の令和 5 年会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 10 月 9 日

医療法人 さかい循環器内科
監事 本田圭子

